



議会だより

2013年8月1日発行

第37号



| | |
|-------------------------|----|
| ■ 6月定例会、臨時会 | 2 |
| ■ 定例会その他の議案、請願、陳情 | 4 |
| ■ 一般質問 | 5 |
| ■ 委員会報告 | 14 |
| ■ 町民の声、あとがき | 16 |

第59回 東伯郡民体育大会

発行 鳥取県琴浦町議会

編集 議会広報特別委員会 電話/(0858)52-1710 FAX/(0858)49-0000
ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2012120800116/>

川本議長に対する 問責決議 可決!!

賛成 8

反対 7

平成25年度6月定例会が10日から20日までの11日間の会期で開会されました。この定例会の最終日に高塚勝議員より川本正一郎議長に対する問責決議案が8名の議員の賛同のもと提出されました。

問責決議の動議を議案に上程することに対し裁決を行った結果、賛成多数で議事日程に追加されました。その後、川本正一郎議長から一身上の弁明、提出者である高塚勝議員への質疑が4名の議員より行われたのち討論に移り、議長の静止を無視したため石賀榮議員が退場後、問責決議に対する裁決は結果賛成多数で可決されました。

○高塚議員より提案理由

議会報告会において、「3月議会のTCC放映の遅れは何故?」という質問に対して、湯梨浜町の選挙、北栄町議会の否決等が原因と嘘の回答をしました。実際は琴浦町議会の議長辞職問題の放映で延期になっている事には一切ふれず、町民に対して虚偽の回答をしました。その後、議長に対し公開質問状を提出しましたが「虚偽の回答はしていない」と回答。全く反省しておりません。琴浦町議会の最高責任者である川本議長のこのような無責任な態度は、琴浦町議会の品位を著しく穢した事にほかなりません。

川本議長は、その責任をとって早急に自ら、議員の職を辞すべきである。

○川本議長 一身上の弁明

議会報告会でのTCCの放映についての質問に対し湯梨浜町の選挙後、また、北栄町の議会が長引いたということで遅れていると回答した件ですが、混迷（琴浦町議会が）をしているという部分についてはあえて、皆さんにはお話をしませんでした。言葉足らずなところはありましたが嘘を言ったということではありません。問責決議の中に、責任をとって早急に自ら議員の職を辞すべきとありました、これは、私が議員になって多くの方に支えられてきたことを否定するような文言だと私は理解しております。今後、自分の進退等についても、また、このことが名誉毀損にあたる可能性も含めて考えさせて頂きたいと思えます。

討論

反対 青亀 議員

議長はウソの説明はしていない。説明したことは事実であり、責任は問われない。議員を自ら辞めよとは、有権者の選挙権の剥奪であり、許されない。よって反対である。

賛成 山下 議員

議論する資格のない者が議論している。現場にいなかったものの意見など聞く必要はない。再三検討した問責決議です。どうか、了解していただきたい。

賛成 石賀 議員

提案者が問責決議の理由は町民の立場に立ってのこと、八橋公民館において80名からの町民の皆さんに議長自ら嘘の説明をなさったということ、は明白な事実であります。

石賀議員に対し懲罰委員会が設置される！

議長に対する問責決議が可決後、議会運営委員会の小椋正和委員長に対しても問責決議案が高塚勝議員より7名の議員の賛同のもとで提出され議案に上程することに対する裁決の結果、反対9名、賛成7名により不採択となり議案に追加されませんでした。

退場処分を受けていた石賀榮議員に対し懲罰委員会を設置することに対し起立採決を行った結果、可否同数になったため、記名投票を行いこちらも可否同数だったため議長決裁により可決されました。

起立採決による審議の結果

| | | 陳情 第6号 | 陳情 第4号 | 陳情 第5号 | 陳情 第7号 | 平成25年度 琴浦町 一般会計 補正予算 | 琴浦町職 員の給与 の特例に 関する条 例の制定 について | 陳情第6号 意見書の 提出につ いて | 陳情第5号 意見書の 提出につ いて | 日程追加 (川本議 長に対す る問責決 議の提出 について) | 川本議長 に対する 問責決議 の提出に ついて | 日程追加 (小椋議 会運営委 員長に対 する問責 決議の提 出につい て) | 日程追加 (石賀榮 君に対す る懲罰の 動議) |
|----|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|---|-------------------------------------|--|-------------------------------------|
| 1 | 語堂 正範 | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × |
| 2 | 山田 義男 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × |
| 3 | 新藤 登子 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ |
| 4 | 藤堂 裕史 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 5 | 藤本 則明 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 6 | 高塚 勝 | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × |
| 7 | 小椋 正和 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ |
| 8 | 手嶋 正巳 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 9 | 金田 章 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ |
| 10 | 武尾 頼信 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ |
| 11 | 青亀 壽宏 | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ |
| 12 | 前田 智章 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | — | × | ○ |
| 13 | 桑本 始 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 14 | 井木 裕 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × |
| 15 | 山下 一成 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 16 | 大田 友義 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 17 | 石賀 榮 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 退去 | 退去 | 退去 |
| 18 | 川本正一郎 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 除斥 | — | — |

※○=賛成 ×=反対 —=議長は採決に加わりません。ただし、採決の結果可否同数の場合、最終判断をします。除斥=一身上に関する議案のため採決に加わりません。退去=議場外に退席のため採決に加わりません。

※日程追加(石賀榮君に対する懲罰の動議)は、起立採決では多少の判断がつかなかったため、投票による採決が行われました。採決の結果可否同数であったため、議長が最終判断を行い、可決となりました。

※陳情の件名その他詳細につきましては4ページをご覧ください。

訃報



6月30日、金田章議員
が逝去されました。
6月定例議会では元氣
なお姿を見せられ最終日
まで務められました。
平成14年1月赤碕町議
会議員に初当選から3期
途中でのご逝去でした。
琴浦町議会では、副議長、
総務常任委員会委員長、
企業誘致推進特別委員会
委員長を務められました。
金田章議員のご功績と
ご遺徳を偲び、謹んで哀
悼の意を表し、ご冥福を
お祈りいたします。

定例会その他の議案

6月定例会に上程された議案の主なものです。

○平成25年度一般会計補正予算(第1号)
・県緑の産業再生プロジェクト事業補助金 1億円

・コミュニティ助成事業補助金

2、150万円

・空き家再生等推進事業補助金

(塩谷定好写真記念館整備補助)

4、167万円



塩谷家

○財産の取得について

・スクールバス4台購入

(赤碕2台、東伯2台)

購入金額 2、945万円

33人乗り



スクールバス

臨時会

5月27日に臨時会が開かれました。

主な内容は、平成24年度琴浦町一般会計補正予算(第11号)、建設工事請負変更契約の締結について(新庁舎建設工事)、財産の取得について(消防ポンプ車)などでした。

陳情

[平成25年6月定例会]

| 番号 | 件名 | 提出者 | 要旨 | 委員会付託 | 結果 |
|-------|---|---|--|-------|-------------|
| 陳情第4号 | 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書 | 兵庫県伊丹市 井田 敏美 | 臓器移植に対して全面的な公開調査を行い、違法な臓器生体移植を禁じるよう中国当局に呼びかけることを日本政府に要求すること。 | 教育民生 | 趣旨採択 |
| 陳情第5号 | 年金2.5%の削減中止を求める陳情 | 全日本年金者組合 鳥取県本部 中部支部長 平井 隆 | 高齢者の生活と地域経済を守るため、年金2.5%削減中止を求める。 | 教育民生 | 採択 意見書提出 |
| 陳情第6号 | デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書 | 鳥取県労働組合 総連合 議長 田中 暁 | 最低賃金の引き上げ及び地域間格差の縮小、中小企業への経営支援策の拡充、雇用の創出と安定に資する政策の実施を求める。 | 総務 | 採択 意見書提出 |
| 陳情第7号 | 日本のTPP(環太平洋連携協定)交渉への参加反対を求める陳情書 | 全日本農民組合 鳥取県連合会 会長 田中 宏 | 鳥取県民・国民の利益に反するTPP(環太平洋連携協定)交渉に日本が参加することに反対することを求める。 | 農林建設 | 趣旨採択 |
| 陳情第8号 | 地方財政の充実・強化を求める陳情 | 自治労鳥取県本部 執行委員長 本川 博孝 琴浦町職員労働組合 執行委員長 林原 祐二 | 地方財政計画・地方交付税については、国と地方の十分な協議を保障した上であり方や総額を決定し、需要に見合う総額を確保することを求める。 | 総務 | 採択 意見書提出 |

ここが聞きたい

一般質問 Q&A

| 質問議員 | 質問事項 | 掲載ページ |
|-------|--|-------|
| 藤本 則明 | ①町長姿勢について | 5 |
| 新藤 登子 | ①青少年を脱法ハーブ乱用の危険から守る取り組み ②「ストップ風疹」赤ちゃんを守るためのワクチンの助成の検討 | 6 |
| 藤堂 裕史 | ①諸事業の見直しについて | 6 |
| 桑本 始 | ①空き家・空き店舗対策について | 7 |
| 手嶋 正巳 | ①学校給食に琴浦町産の食材がどの程度使用されているか ②消防バイクの導入について | 7 |
| 青亀 壽宏 | ①住宅リフォーム助成制度の復活を ②住宅新築資金会計の償還期限終了後の対応について | 8 |
| 高塚 勝 | ①町の財政について ②人口減対策について ③自立教育について ④国際化について | 9 |
| 小椋 正和 | ①企業誘致と雇用促進について ②人口対策について | 10 |
| 金田 章 | ①聴覚障がい者支援と社会環境整備について | 11 |
| 語堂 正範 | ①行政運営及び体制と人事評価について ②各団体補助金に対する事業費の位置づけと今後の展開について ③スポーツ振興と各種施設の整備について | 11 |
| 石賀 榮 | ①がん検診について ②パーキングエリアについて ③上納金について ④原爆について | 12 |

詳しい内容については琴浦町ホームページ掲載の会議録をご覧ください。

Q
 ① 廃園、廃校
 利用、また、赤碕地区
 の保育園の将来展望を
 どのように考えている
 か。
 ② 浦安駅東側の高架橋
 南側にある階段は、障
 がいのある方、車椅子
 を利用される方など弱



藤本 則明 議員

A
 ① 跡地利用に
 ついては地域
 住民の意見を尊重し、
 地域活性化に結びつく
 利用について総合的に
 検討する。赤碕地区の
 保育園については児童
 数の推移を見ながら統
 廃合などを検討する。
 ② 財政状況、費用対効
 果もかんがみながら検
 討する。

者対策を考えるべきと
 思うがどうか。

総合的に検討

山下町長

町長姿勢について

脱法ハーブから 青少年を守れ

子供達を守る

山下町長

学習している

小林教育長



新藤 登子 議員

Q 脱法ハーブ
は若い人の使
用が社会問題化している。

①町内の小・中学生を
対象に、薬物乱用の講
演を、年に何回位開催
しているか。
②町、教育委員会は薬
物乱用の危険性からど
のように青少年を守つ

ているか。

A

山下町長

②従来から
啓発活動は行っている
が、再度関係団体と連
携し子供達を守る取り
組みを進める。

A

小林教育長

①年1回程度
学習している。
②学校で薬物乱用の
危険性の学習を進め、
また関係者への周知・
啓発を行っている。

風疹の ワクチンに助成を

新藤議員

助成を行う

山下町長

Q

風疹にか
かっている患
者が電車や駅、また職
場などで妊婦に感染さ
せる可能性がある。妊
娠初期の女性に感染す
ると、赤ちゃんに心臓
疾患や難聴といった、
先天性風疹症候群がお
こる可能性があるた
め、妊娠前のワクチン
接種を呼びかけてい
る。「ストップ風疹」
赤ちゃんを守るために
予防接種の助成を実施

することの検討を望む。

A

一回12、
000円を想

定しており、19歳から
49歳までの希望者に、
そのうちの8、000
円を助成する。6月1
日以降の接種分から対
応する。



諸事業の見直しは

見直しを
行っている

山下町長



藤堂 裕史 議員

Q 今年度実施
する諸事業に
ついて、新事業導入を
考えているか。

物産館ことうら管理
運営について、入れ込
み客数・売上額がかん
ばしくないと聞してい
るが、今後どのように
行政が関わっていくのか。

A

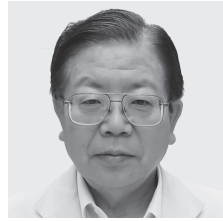
今年度は当
初予算編成時
に5つの戦略テーマを
設定している。来年度
に向けては行財政改革
の取り組みの中で見直
しを行っていく。

物産館ことうらは現
状のまま町が中心と
なって管理運営を行
う。観光看板の設置や
店舗の方の努力もあり
売上は対前年比で
アップしている。

危険空き家放置歯止めを
空き店舗、補助の創設を

条例は検討している

山下町長



桑本 始 議員

①区長に依頼

し空き家、危



険家屋の実態を調査す

べき。空き家の所有者

に適正な管理を義務付

け、危険な家屋には解

体など必要な措置を求

める「空き家条例」の

制定を。

②空き店舗も増加の一

途である。新規開業を

希望する人に、店舗賃

借料、店舗改装費、広

告宣伝費の補助の創設

(最大補助限度額50万

円)を。

①何らかの

方法で空き



家、廃屋調査を実施

し、現状把握する必

要があると考えてい

る。適正管理に関す

る条例制定について

も検討している。

②現在空き家情報登録

制度があり、移住定住

につながれば奨励金を

支払っている。活用を

お願いしたい。



学校給食の町産食材の使用率は

供給能力を高める

山下町長

地産地消に取り組んでいる

小林教育長



手嶋 正巳 議員



であり、地産地消が重

要である。学校給食に

琴浦町産の食材がどの

程度使用されている

か、過去3年間の実績

を見てみると、50%を

切っている。この現状

をどのように考えてい

るか。

野菜につい

ては学校給食

野菜会から優先的に供

給を受けているが、町

内産が5割に満たない

背景に供給力低下が一

因としてある。町内野

菜供給生産者や組織育

成の問題にもつなが

り、供給能力を高める

ため関係団体との協議

も必要である。

現在、地産

地消の取り組

みとして学校給食野菜

会との契約で食材提供

を受けている。安定し

た出荷量の確保ができ

ないなどの事情がある

が、今後も引き続き学

校給食野菜会の野菜を

優先して受け入れる。



琴浦町立学校給食センター

消防バイクの導入は

手嶋議員

現時点では困難

山下町長



大規模災害
が起きた場
合、各地で発生する火
災に対処できるような
防災体制の整備を急が
なければならぬ。機
動力のある消防バイク
を導入すれば、初期消
火活動や情報収集、救
急車が入れない山間地



などの人命救助活動に
威力を発揮し、滅災に
つながる有力な実働部
隊になるのは間違いな
い。町長の考えは。
いろいろな課
題があり、現
時点で、消防団での運用
は困難であると考ええる。



消防バイク

財源はある 復活せよ 住宅リフォーム助成

目的を達している

山下町長



青亀 壽宏 議員



県内初の住
宅リフォーム
助成制度は抜群の経済
波及効果を生み、町民
から喜ばれている。こ
れを、消費税増税の駆
け込み需要がある、と
いつてやめることに道
理はない。
国の経済対策によ
り、本来、町が負担す
べき予算が大幅に浮
く。こういった財源を



使い、住宅リフォーム
助成を復活させるべき
ではないか。
これまでの
実績からおお
むね目的を達している
ものと判断している。
この制度をやめて、新
たなことをいろいろと
模索している。



住宅新築資金 出口戦略を

提案も参考に考える

山下町長

検討する必要がある

小林教育長



同和対策と
して取り組ま
れた住宅新築資金は、
あと7年で全ての返済
計画が終了する。これ
により、特別会計の維
持が困難となると思っ
がどうするのか。
これは住宅ローン
で、貸し付け金だが、
返済期間の終了を見越
し、今から金融機関の
ノウハウにも学び、き
め細かい再建計画を立
て、出口戦略を確立す
るときではないか。



24年度は一
般会計から借



り入れをし、赤字部分
の解消に取り組んでい
る。特別会計で完結す
べきだと考えている。
貸し付け金の返済に
ついては、臨戸訪問な
どを実施し、誠意のな
い滞納者については法
的措置などで対応して
いきたい。提案につい
ては参考にし、考えていく。
これまでの
経過を踏まえ
ながら、いろいろな方
策を検討する必要がある
と考える。それぞれ
の課題解決に取り組む。

町財政28年度から赤字大丈夫？

健全な財政運営を行う

山下町長



高塚 勝 議員

Q ①昨年公開された町のバランスシート（貸借対照表）はどう分析、活用し、今後どう利用するか。
②総合計画の財政推計によると、平成28年度より町一般会計は赤字となると記載されている。赤字にならない対策は。

A ①細かい分析はまだ出来ていないが、今後は近隣自治体とともに研修を深めスキルアップし、健全な財政運営に生かす。情報の発信もしていく。
②財政検討会の実施など、財源確保と行政効率のアップを目指している。また県や国に財政構造の改善を求めている。

官民でストップ人口減

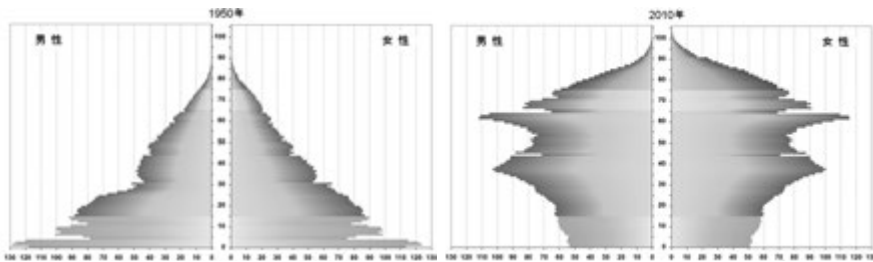
柔軟な対応をしていく

山下町長

高塚議員

Q 合併時2万673人いた人口は、現在1万8742人と1931人も減少し、2040年には町の人口が1万2702人になると予想されている。人口減対策に、官民一体となった特別チームを設置すべきでは。

A 官・民の垣根をなくし、もっと柔軟な情報収集、意見交換ということがないのではないかと考えている。



出所：国立社会保障・人口問題研究所

人口ピラミッド

親離れ子離れ対策は自立教育につながるものではない

自立支援をしていく

山下町長

高塚議員

Q ①親離れしない青少年、子供になっていない大人が問題になっている。町は、自立教育をどのように行っているか。また今後は。

A ①子供達が自立して社会で生きていく力を育てるため、学校教育と社会教育と連携し、学習機会の提供を行っている。今後も、保護者、子供の両方の自立支援を行っていく。
②成人式の家族の出席は見直すべきでは。
③修学旅行は自ら計画実行することにしては。
②式を見学したいという家族の気持ちを否定することはできないと考える。また、そのことが自立教育につながるものではないと考える。
③学習指導要領にある修学旅行のねらいの達成や安全確保の面で、児童生徒に計画させることは難しい。中学校では日程のなかの1日は班別の自主研修に充てている。

国際交流の推進を

高塚議員

体制を整える

山下町長

現状では難しい 小林教育長



①県内への外国人観光客が増加している。町の外国人観光客受け入れ対策はどのように進めているか。

②小・中学校の修学旅行を外国（韓国）には。

③一般市民の国際交流をもっと充実すべきでは。



①とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会と連携し、

多くの外国人観光客の方を受け入れている。今後も町観光協会など関

係諸団体と連携し受け入れ体制を整える。

③昨年度より国際交流コーディネーターを設

置し、国際交流のさらなる推進を図ってきている。



②安全確保、費用、日程な

どの面で、海外への修学旅行は現状では難しい。

企業誘致と雇用促進

積極的に
対応していく

山下町長



小椋 正和 議員



①企業誘致が進展しない理由として、原因はどの点にあるか。

②関西事務所のあり方について。

③今以上のトップセールスを実行しないか。

④企業誘致プロジェクトの取り組みは。

⑤県の雇用対策事業が



①企業体力の低下や、積極

減額する中で、町の雇用対策はどのように対応するか。

的な売り込みが出来なかったことが原因と考

える。②方向性も含めた検証が必要。

③積極的に対応する。④現制度の拡充や新しい制度を検討する。

⑤基金などを活用しながら対応したい。

人口減対策は

小椋議員

取り組みの
修正も検討する

山下町長



①町の重要施策として

が、減少に歯止めがかからない現状をどう捉えているか。町の対応事業が有効性を欠いている部分はないか。

②きらり団地・槻下団地など移住定住促進の

か。総合的な子育ての環境整備、支援策の強化など子育て家庭の増加は図らないか。

③人口対策は、国、県の問題でもある。支援対策などの強化を提起しないか。



①減少抑制の取り組みを推進している。総合計画のローリング作業で成

果と課題の分析を実施し今後の取り組みの修正も検討する。

②移住定住についてはアドバイザーの設置など対策強化を実施して

いる。保育料の第3子無料化など、子育て環境整備としても様々な事業を展開している。

③県などへの支援協力の要請、国への抜本的対策を求める働きかけは必要と考える。

聴覚障がい者支援と社会環境整備

検討したい

山下町長

取り入れている

小林教育長



金田 章 議員



①聴覚障がい者の方のため、TCCの主要な放映、ニュース、防災放映などにもっと字幕が必要ではないか。また災害時の意思疎通手段はどう考えているか。

②役場職員の中に手話通訳者など1名でも兼



①今後、視聴覚障がいのあ

る方への番組提供のあ

務職員として必要ではないか。
③手話通訳を目指す町民に町から支援、援助はされないか。

り方や制作内容など、TCCと協議・検討していきたい。災害時の意思疎通手段についても次回の町防災会議で協議したい。

④子供達への手話教育は不自由を理解させ、優しい心を身につけさせる点で、いじめ防止の一端となると思うかどうか。

②来庁者の要件数を考えると直ちに専任の常勤雇用をするとは困難であると受け止めているが、将来的には研修制度を充実さ

せたい。

③検討したい。



④総合的な学習の時間などに手話教育を取り入れている小学校もある。

障がいや障がい者への理解を図るための教育が行われており、自尊心を育み、人を大切にする感情も育つと考

える。



平成25年度
予算編成方針

で新しい器に恥じないよう高いレベルでの行政サービスの提供に努めるということ述べているが、この高いレベルでの行政サービスを行うにあたり、町長はどのような行政改革



語堂 正範 議員

高いレベルでの行政サービスとは

人材育成に

山下町長

取り組む

を行おうとしているのか。また、外部より管理職を起用したことなど、人事異動に対する町長の考えは。



人事評価制度や職員研修

を充実させ、人材育成に取り組む。外部からの管理職起用など、人事異動は組織を活性化させるため重要であると考え。時期などについても考えている。

各団体補助金の位置づけ

語堂議員

改善を図る

山下町長



平素から地域活動、福祉の向上、産業の発展などのために活動している団体が、町と係わり合いを持ちながら多く活動している。

各団体により要綱を定め、補助金を交付しているが、今現在の補助金の考え方と今後の展開についての町長の考えは。



今後もより効果的に事業実施ができるよう各団体と



連携していくことが必要である。団体の育成に対しても、サポートをしながら、行政依存型の団体にならないよう行う必要がある。補助金は、今年度中に再度ひとつひとつを点検し、ルールの統一などの改善を図る。

スポーツ振興と各種施設の整備は

語堂議員

論議を深める

山下町長

今後も進めていく

小林教育長



琴浦版「スポーツ振興のまちづくり条例」を策定してはどうかと提言し、検討することになったが、その後のような検討が行われたのか。町民、未来を担う子供たちがより良い環境でスポーツに取り組むには、環境の整備は不可欠と考えるが改善する考えはあるか。



スポーツ関係団体での会議で現時点の課題解決だけでなくスポーツを

通じた健康づくりや活力ある町づくりについての論議を深めていく。環境整備として、本年度も施設改修を予定している。教育委員会とも協議しながら対応していく。



町総合計画と一体となったスポーツの有効性を引き出す取り組みを推進する。環境整備は、子供達が安心・安全に練習できるよう施設点検を含め今後も進めていく。

がん検診の受診率アップを

引き続き取り組み

山下町長



石賀 榮 議員



がんの予防、がん検診受診率アップのため、TCC放送で啓蒙されては。



町内事業所とも連携し、受診率向上に向け取り組み。また引



き続き広報紙やTCC放送などの媒体を通じた受診勧奨も、内容や回数などを検討して取り組んでいく。

パーキング エリアの改善を

石賀議員

検討が必要

山下町長



①子供が遊ぶ
施設の設置を

考えては。

②県外の方にもわかり
やすい看板の設置を。

③駐車場から施設まで
が遠く不便である。改
善を。

は交通安全上のことを
考慮して箇所の検討が
必要である。

③カラー舗装部分は国
土交通省の土地であ
り、駐車場として利用
できるよう交渉を継続
していく。



①設置につい
ては現在考え

ていない。

②必要な看板は設置で
きていると認識してい
るが今後設置する場合



ことうらパーキング

上納金か？

石賀議員

負担金と
とらえている

山下町長



解放同盟へ
の補助金は上

納金なのか？

にあがっており、負担
金としてとらえている。



負担金とし
て支出の項目

原爆の講演・ 上映をしては

石賀議員

引き続き行う

小林教育長



小・中学校
で、原爆の講
演会、映画上映をして
は。



小・中学
校では修学旅
行での学習、映画の上
映など、平和学習を
行っている。

議会報告会要請募集中!!

琴浦町議会では議会基本条例に基づき議会報告会を各団体、組織、地区等からの要請のもとで開催致します。

また、町について関心のある方はぜひ議会の傍聴に来てください。

詳しくは議会事務局の方へ連絡の程宜しくお願い致します。

電話 / (0858) 52-1710

FAX / (0858) 49-0000

町民の皆さんとひびを交えて意見交換ができればと考えます。

委員会報告

総務

6月13日に委員会を開催し、各課から説明を受けた。条例の改正については、町長等及び職員の給与の特例に関する条例の提案、補正予算については、塩谷定好写真記念館の関係、まんが王国琴浦としての予算などについて慎重に審議した。

陳情2件を審議

陳情第6号「デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書」と陳情第8号「地方財政の充実・強化を求める陳情」の2件を審議し、2件とも全会一致で採択とし、国に意見書を提出した。

委員長 新藤登子



教育民生

6月17日に委員会を開催し、教育委員会からは小学校統合準備会進捗状況や給食センター調理業務民間委託の検討について、福祉課からは緑の再生プロジェクト事業の内容について、町民生活課から外国人住民の「住基ネット」「住基カード」の運用について、健康対策課からは健康ことら計画についてそれぞれ説明を受けた。

陳情2件を審議

陳情第4号「違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情」と陳情第5号「年金2・5%削減中止を求める陳情」の2件を審議し、陳情第4号については趣旨採択、陳情第5号については採択とした。

委員長 藤堂裕史



農林建設

要請を行う

5月30日に委員会を開催し、町長と農林水産課長同席のもと、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の掛け金助成及び肉豚経営安定特別対策事業積立金の助成について要請を行った。

陳情1件を審議

6月14日に委員会を開催し、各課長の説明を受け、質疑を行った。「日本のTPP（環太平洋連権協定）交渉への参加反対を求める陳情書」については趣旨採択とした。

農業問題について検討

6月6日、分庁舎にて、農業委員会との農業問題及び施策検討会を実施した。

委員長 手嶋正巳



議会のつづき

TPP講演会開催

6月6日、琴浦町分庁舎多目的ホールにおいて、鳥取大学農学部小林一教授を講師にお招きして「TPPが日本及び琴浦町農業へ与える影響」と題して講演会を開催した。

当日は約60名の方の参加があり、分かりやすい内容で質疑もあり、盛会のうちに終了した。

委員の変更

総務常任委員会委員長

新藤 登子

総務常任委員会副委員長

青亀 壽宏

議会運営委員会委員

新藤 登子

新庁舎建設特別委員会副委員長

武尾 頼信

企業誘致推進特別委員会委員長

桑本 始

企業誘致推進特別委員会副委員長

語堂 正範

企業誘致推進特別委員会委員

山田 義男

議会報告会を開催致しました!!

5月18日八橋地区公民館にて琴浦町議会と「やばせ一步の会」の主催で議会報告会・意見交換会が開催されました。住民の参加者は83名と会場を埋め尽くす中、最初に川本議長があいさつ、続いて「やばせ一步の会」山内会長よりあいさつの後、「やばせ一步の会」進行のもとで議会報告会がスタート。各常任委員長、地元議員が報告をすませた後、意見交換会に入りました。意見交換会では人口減対策、TPPなどの農業問題、学力向上やいじめ問題など子どもたちに対すること八橋地区内での問題など多岐にわたる意見交換が行われました。21時までの予定が30分もオーバーするなど熱心なものとなり町政の問題に対し意見交換を行うことができた議会報告会・意見交換会となりました。



6月定例会終了後の6月25日、「やばせ一步の会」より要望書が提出されました。

「やばせ一步の会」からの要望書（要約）

私達が要請した「議会報告会」ではTCC放映の遅れや、議長の答弁など「議長責任」が問われるほど重大事とは感じておりません。「住民の福祉」や「地域インフラ整備」にかかわる「予算措置」や「行政事業」を原因としたものではない、議会内の争いは住民側としてはどうでもよいことであり「問責」をかけるなら、代弁者として欠落がはなはだしい議員にこそ自己問責を求めたいということが私達の本音です。

この度の問責決議には、議長の「議員辞職」を求める内容もあったとありますが、放送遅れの説明不足などを「辞職」の対象とするのは筋違いであり、多数決に委ねるべきものではないと思います。

また「質疑」か、否か、自身の発言の性格さえ分別できない議員の存在など議員の品格が問われる場面もあったようです。

今後は議員一同、琴浦町発展のために全力を挙げていただくよう心からお願いするところであります。

町民の声



東伯青年会議所
小谷真一さん

私は将来、このまちに住む誰もが「このまちが好き、ひとが好き」と言い合えるまちづくりを目指して活動を行っています。その為に必要なことは自分達の暮らすまちに対する愛着を持つことであり、その愛情の根

幹となるのは自分達の暮すまちに対する誇りだと考える中で、昨年度「このまち大好き探偵団」を結成しました。自分達の暮すまちに存在しているものや場所について様々な角度から見つめ直す事業を行っております。また昨年度より自分達の誇りとなるものを創造しようとして白鳳祭において「キャンドルイルミネーション」を行っています。今年度も地域の皆様と共に自分達の力でこのまちに誇れる輝き

を創造してまいりたいと思います。社団法人東伯青年会議所は20歳から40歳の青年であれば、性別、国籍を問わず誰でも参加できます。私達と共に明るい豊かな未来を創造していただける仲間を募集しておりますので是非お気軽にご連絡ください。



白鳳の郷地域活性化協議会 会長
米村勝利さん

我々が組織する「白鳳の郷活性化協議会」は会員数、個人・法人合わせて約130名で組織されており、設立から早いもので5年目を迎えております。活動として遊休農地を活用したそば・もち米の栽培と収穫祭、

地引網、地域資源を知るウォーキングマップの作成とウォーキングイベント開催、水辺公園内桜の木にぼんぼり設置・花見イベントなど地域住民との交流を図る団体として活動しております。また、国土交通省が認定している「夢街道ルネサンス」に「津田候殿様街道」として地区認定を受けました。今後はこの「津田候殿様街道」を活用して地域振興を図って行きたいと考えます。また、地域には国の特別史

跡に指定されている「斎尾廃寺跡」があり、全国に誇れる地域資源として活用して行くためにも普及啓発が必要と考えます。最後にTCCの放映の件、個人中傷など琴浦町議会が混乱により町民に迷惑がからまないよう充分に配慮して頂きたいと思っております。



県下議会 認定第1号

- 議会広報特別委員会
- | | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 語堂 | 正範 |
| 副委員長 | 山田 | 義男 |
| 委員 | 青亀 | 壽宏 |
| 委員 | 手嶋 | 正巳 |
| 委員 | 藤堂 | 裕史 |
| 委員 | 新藤 | 登子 |

(語堂 正範)

平素より議会だよりを読んで頂きありがとうございます。健全なる町政運営の一翼を担うはずの町議会が運営等至らないことが多々起きてしまい恥ずかしい限りです。今後は議員各位が襟を正し議員としてのモラルを念頭に置き行動していくことと考えます。

5月18日に琴浦町議会初の議会報告会を行いました。今後も続けて行く取り組みとなっておりますので宜しくお願い致します。

